

男の料理教室 のご案内

料理経験のない男性や、これから生活する上で料理が必要になってくる男性などを対象に栄養のバランスを考え自力で作れるよう男の料理教室を開催することとなりました。

日高町推進員さん・管理栄養士と一緒に一から料理を作ってみませんか？

参加をお待ちしております。

1. 日 時 平成21年8月28日（金） 18:00～20:00
2. 会 場 門別公民館
3. 対 象 者 年齢問わず男性
4. 参加人数 定員20名
5. 内 容 ごはん、みそ汁、卵焼き、肉じゃが、ほうれん草のお浸しの予定です。
6. 持ち物 エプロン
7. 申し込み・お問い合わせ先

日高町役場 保健福祉課 健康づくりグループ

電話 01456-2-6183

* 申込期間は、8月3日（月）～26日（水）です。

ただし、定員になり次第締め切ります。

『地上デジタル放送を見るための 簡易なチューナー給付などの支援について』

総務省では、経済的な理由等で地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を予定しています。

（1）支援の対象となるのは？

「日本放送協会（NHK）の受信料の全額減免を受けている世帯」が対象です。

（具体的には、生活保護世帯、市町村民税非課税の障害者世帯、社会福祉事業施設入所者）

※すでに、地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外です。

（2）受けられる支援の内容は？

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付をします。

アンテナ改修等が必要な場合は、その支援も行います。

（3）申込先は？

未定です。決まり次第申込方法を含めて改めてお知らせします。

（4）支援の開始の時期は？

平成21年秋以降を予定しています。具体的な日程は改めて周知する予定です。

（5）ご注意いただきたい点

・支援の申込には、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。

なるべく早めに契約手続等をお願いします。

（6）お問い合わせ先

支援制度全体について：総務省 地デジコールセンター（0570-07-0101）

NHKとの受信契約、受信料免除について：NHK視聴者コールセンター（0570-077077）

税務課からのお知らせ

先に行われました日高町6月定例議会におきまして、6月24日付で日高町国民健康保険税条例が改正されました。

主な改正内容については以下のとおりです。

○国民健康保険税賦課限度額の改正

国民健康保険税の賦課項目の内、介護保険分の賦課限度額が9万円から10万円に引き上げられました。これは、高額所得者の負担を増加させることにより、それ以外の方の負担の増加を抑える目的で改正されました。

それ以外の点については変更ありません。

★ご存じですか、国保の仕組み

国民健康保険税の納税通知書は世帯主の方の名前で発送されます。世帯主の方が、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の加入者の場合、長寿医療（後期高齢者医療）と国保の両方から通知が届くこととなりますが、これは、長寿医療（後期高齢者医療）は個人に賦課され、国保は世帯に賦課されるというように賦課の方法が異なることによるものです。

また、21年度中に75歳に到達される方は、その前月までの国保税額を通知しておりますので、国保と長寿医療（後期高齢者医療）が重複して賦課されることはありません。

世帯主の方が、社会保険に加入されている場合も世帯員の中に国保加入の方がいらっしゃれば、世帯主の方の名前で国保税が賦課されます。

このような場合、世帯主の方の所得を軽減の判定に使用いたしますが、国保税額の算定に直接反映させることはありません。

日高町では、昨年10月から国保税の年金からの特別徴収が始まっています。対象となる世帯は左記のすべてに該当する世帯です。

- ・世帯主が、国保に加入されていること
- ・世帯内の国保の加入者全員が65歳以上75歳未満であること
- ・特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国保税と介護保険料と合算して、年金額の2分の1を超えないこと

対象となる方には国保の納税通知書とともに特別徴収開始通知書を同封の上発送しております。

また、昨年は特別徴収の対象となっていた方で、21年度において対象外となった方は普通徴収に戻ることであります。

詳しくは日高役場税務課課税グループへ（TEL 01456-2-6184）

『平取町外2町 衛生施設組合からのお知らせ』

《 ごみ収集車の火災事故が多発！ 》

6月に3週連続で、ごみ収集車の火災が発生しています。

その原因は、中身に可燃性ガスが残っているカセットボンベやスプレー缶等が「もえないごみ」の中に混ぜて出され、ごみ収集車に収納される際に圧縮され、漏れたガスに引火して火災が発生するものです。

火災が発生すると、収集作業に遅れが生じたり、高額なごみ収集車両や処理施設が使用不能になることもあります。最悪の場合、収集作業員の命にかかわることもあります。

カセットボンベ、スプレー缶やライター等を出す場合は、中身を使い切り、穴を開けて出すようにしてください。町民の皆さんのご協力をお願いいたします。